



# まちづくりガイド

町が取り組む施策や事業についてわかりやすくご紹介します

住みよいまちづくりは 風土・人づくりから

## ②③ 笠松町道德のまちづくり条例制定

温かさや安らぎが感じられ生きがいのもてる住みよいまちづくりを推進するため、平成19年第4回町議会定例会において「笠松町道德のまちづくり条例」が制定されました。

条例第1条(目的)で、「この条例は、笠松町における道德教育の一層の振興を図り、地域、家庭及び学校が一体となって道德的風土及び人づくりを進め、道德心、マナー及びルールを大切にしたい生きがいと誇りのもてるまちづくりを目指すことを目的とする」と規定されています。

町では、約40年前から学校を中心に、家庭・地域も一緒になり、道德教育に取り組んできました。こうした長年の取り組みの中で育まれたものを大切に、引継がねばなりません。さらに、町民憲章の精神のもと、道德心、マナーおよびルールを大切にする風土・人づくりを進め、生きがいと誇りのもてる町をみんなで築いていきましょう。

### 「道德のまち笠松委員会」

「道德のまちづくり」の進め方について検討するため、1月17日、「道德のまち笠松委員会」が開催されました。

委員に、山田善夫さん、服部靖嗣さん、加藤司郎さん、三宅順忍さん、岩井英子さん、金森恵美子さん、浅野弘光さんの7人が広江町長より委嘱され、委員長には浅野弘光さん(岐阜女子大学教授)が選出されました。

日本各地の現状などの報告後、審議をいただきました。委員からは、「当たり前のことが言葉ではなく行動など具体的な姿で示せる町に」「全町民で繰り返し取り組むことが大切」「町民全体が共有できる具体的な指針の検討」などのご意見をいただきました。

今後、こうした意見をもとに基本的な方針を定め、推進してまいります。皆さんの声もぜひお聞かせください。

教育文化課道德のまち担当(中央公民館内)

## 最近、こんなこと感じられませんか？

- あたりまえのことがあたりまえでなくなっていると・・・
- 人と人とのつながりや温かさが強く感じられないと・・・
- 自分の都合ばかりで、人への迷惑を考えない人が増えていると・・・

## 笠松町は、道德のまちづくり条例を制定し

### 笠松の風土・人づくり

を推進します！

笠松町民憲章  
昭和54年10月制定



生きがいと誇りのもてる町づくり

### 道德のまち笠松

- ・道德的風土の感じられるまち
- ・21世紀を担う笠松人の育つまち

第4次総合計画  
＜基本計画Ⅱ＞  
温もりとやさしさに  
包まれたまち

まず、あなたの家庭、  
地域、学校で自分ので  
きることから始めましょ  
う。

### 家庭・地域・学校で

PTA・町内会子ども会スポーツ少年団・ボランティア活動・各種イベントやスポーツ大会の活動で  
町民として守るべきものを

- ・「はっきり」教える、伝える
- ・「しっかり」見せる、示す
- ・「じっくり」語り合い、考える
- ・「たっぷり」体験させ、共に活動する